高松学習館運営協議会（令和７年５月）会議録概要

開催日時　令和７年５月８日（木曜日）午後６時 30 分～８時 10 分
開催場所　高松学習館　第１教室
出席者　［委員］神山敬章（明星大学名誉教授）
丸山あかね（立川市社会福祉協議会）
梅田茂之（自治会連合会栄町支部）
川合博（立川市高松児童館）
難波敦子（立川市生涯学習市民リーダーの会）
小原雅俊（たちかわ市民交流大学推進委員会）
栗原政子（学習館利用団体）
結城まり子（学習館利用団体）
戸井田宗二郎（公募市民）
欠席２名
［事務局］栁澤健太(高松学習館係長)、冨田瑞代(会計年度職員)

定数の過半数の出席により会議成立とする。
議事

1. 会長あいさつ　皆様、今晩は。今日は学芸大の学生さんもオンラインで参加くださっている。倉持先生もいろいろお世話になっています。先月大学に打合せに行って本日オンラインで打合せということで学生さんの熱意、やる気を感じる。
本日はニュースでも流れたが、市内小学校で大きな事件があり学校も行政も大変だった。安全管理の面での課題かと思う。
学習館は新体制で文化祭作品展、演奏会に向け着々と準備が進められている。

2. 報告事項
・事務局より下記について報告があった。
・ たかまつり文化祭第２回準備会　作品展(4/17)・演奏会(4/18)について
作品展はパネルの調整等があり、演奏会は特に変更はなかった。事務局でパンフレット作成ほか準備を進めている。
・ 東京学芸大学との連携事業の打合せ(4/24)について
梅田会長、難波副会長と事務局で東京学芸大学に伺い、今年度の高松チームの学生さんと顔合わせし今後の事業について打合せを行った。
たかまつり文化祭作品展最終日(6/1)「プレたかまつり」、11/30「たかまつり」を実施することになった。今月 22 日に再度大学に伺う予定。
・ 施設設備ほかについて
１階・２階部分の健康推進課が連休中に錦町の複合施設に移転した。
4/28 に学習館の空調設備の切替が行われた。
外壁工事については主管課の健康推進課で契約手続きを進めている。

3. 協議事項

(1)前回議事録（案）について　承認された。

(2)たかまつり文化祭について

・プレたかまつりについて

東京学芸大学の学生さんとオンラインで打合せを行った。

学生：プレたかまつりの縁日コーナーの企画内容について学生の方で検討した結果、①「輪投げ」、②「魚釣り」（既存のセットを改造する）、③「玉入れ」（箱をいくつか高さを変えて設置する）の３つのゲームを実施する方向。得点をつけてランキング表も作る予定。

各種目の必要備品について確認させていただきたい。「輪投げ」は２～３セット借用可能か。「魚釣り」に使用するブルーシート１枚はあるか。「玉入れ」で使用するお手玉（10 コ）はあるか。会場は駐車場ということで長机とパイプ椅子(各２)、ホワイトボード(３台)を使用できるか。

事務局:「輪投げ」は高松児童館から１セット借用できるか。もう１～２セットは昨年度借用した体育館に問い合わせてみる。

Ａ委員：１セットお貸しできる。

事務局：お手玉は学習館利用サークルに尋ねてみる。ブルーシート、長机、パイプ椅子、ホワイトボードは用意できる。長方形テントは駐車場に２張り設置する。テントからはみ出ても大丈夫。雨天時は駐車場に面した１階の空き室(旧集団検診室)で縁日コーナーを実施していただくようになる。

Ｂ委員：お手玉は作ることも可能だと思う。

Ｃ委員：建物の外壁近くに物が飛ばないようにゲームの設置の向きを考慮して全体のレイアウトを決めていただきたい。

学生：投げる向きを考えて設置場所を検討したい。得点をつけてランキング表を貼るホワイトボードを３台借りられるか。

事務局：小さいホワイトボードは３台ある。

学生：１台で足りるかと思う。

Ｃ委員：他に備品等の確認事項はないか。

学生：スタンプラリーの準備等に学生が関わることはあるか。

Ｃ委員：スタンプラリーは学習館の方で準備し、当日受付の当番がいるので大丈夫。当日の来館時間は何時頃になるか。

学生：当日は午前 10 時に学生６人で来館する。

Ｃ委員：6/1 プレたかまつりの件はだいたい確認できたと思う。

事務局：そのまま進めていただいて 5/22 に学芸大に伺う時に何かあれば教えていただきたい。

Ｄ委員：オンラインの画面では見えづらいので後日まとめてメールで送っていただき資料で配布していただけたら皆さんで再確認できると思う。

Ｃ委員：画面で共有いただいた内容をメールで送っていただけたらと思う。授業の後にまとめるのは大変だと思うが、会議直前でもメールで送っていただけるとわかりやすい。

学生：準備するようにしたい。

Ｃ委員：では、プレたかまつりについてはそのまま進めていただきたい。

・作品展最終日(6/1)地運協ワークショップについて

事務局：たかまつり文化祭チラシ、プレコンサートチラシを配布させていただいた。当日のタイムスケジュール（案）について資料をご覧いただきたい。

当日は午前 10 時からポップコーンづくり、スタンプラリー対応などお願いしている。午後１時～３時までは各ワークショップを各々担当いただく。

くるりんは午後１時 15 分頃～と２時 15 分頃～登場していただくことになる。

午後３時 30 分～４時に視聴覚室でミニ演奏会が行われる。作品展は午後４時で終了となる。栗原委員、結城委員、小原委員：ポップコーン、スタンプラリー対応、アンケート対応、児童館職員：くるりん、丸山委員；地域活動紹介、川合委員：昔あそび(和室)、難波副会長：グリーティングカード、学生さん：縁日(駐車場)、梅田会長：統括(全体)ということでお願いしたい。事務局はのぼり旗、展示、雑務に携わらせていただく。

Ａ委員：くるりんの担当は何時頃に来ればいいか。

事務局：12 時 30 分頃でいいと思う。

Ｃ委員:学生さんは午前 10 時頃に来館という話だった。テント設営は何時にするのか。

事務局：朝一に事務局で設営を済ませる予定。

Ｃ委員：スタンプラリーの用紙を３階で配布するか、１階で配布するか。

１階で配るのが自然だと思うが。

Ｅ委員：昨年度は受付で渡して各会場でスタンプを押していた。

Ｃ委員：エレベーターホールで受付だと学習館か図書館に来た人かわからなくてさーっと通り過ぎていってしまう。確実にキャッチするなら１階玄関を入った所がいいのではないか。どなたが受付を担当されているのか。

事務局：作品展参加サークルが交替で受付を担当してくれる。パンフレットと最終日はスタンプラリーの用紙を配布してくれている。

Ｃ委員：準備会では受付が１階になるという話はしていないと思うが。

事務局：例年通りの場所、３階の階段の踊り場となっている。

Ｃ委員：受付担当の方にはどのように伝えるのか。

Ｂ委員：１階のどの場所になるのか。スペースはあるのか。

Ｃ委員：前回話にあった傘立てを撤去すればいいと思うが。

Ｂ委員：受付の場所が変わったと担当の方に伝えれば済むと思う。

今回は１階が受付場所になると伝えればいい。その方が渡しやすい。

Ｃ委員：傘立ては使用できるのか。

事務局：健康推進課の傘立てと入れ替える予定。

Ｂ委員：１階の傘立てがなければ、机と椅子を設置できると思う。

事務局：傘立てを一旦撤去するようにする。

Ｅ委員：傘を入れるビニール袋がいつも置いてあるので傘立てがなくても心配ないと思う。

Ｃ委員：では、傘立てを撤去して１階で受付を設置していただきたい。

事務局:最終日 6/1 のみ１階で受付するのか、3 日間ずっと１階で受付なのか。

Ｃ委員：スタンプラリーの用紙を渡すのは最終日のみであれば 6/1 のみでもい

いのか。
Ｂ委員：作品展３日間は場所が変わらない方がいいと思うので、３日間１階で受付をお願いしたい。今回は１階で受付をお願いすると伝えればいい。
Ｃ委員：３日間は受付担当はいるのか。
事務局：サークルさんが交替で担当してくださるが、土曜はいないため、職員が担当するかもしれない状況。
Ｃ委員：１階に誰もいないとＰＲにならない。
Ｂ委員：さーっと通り過ぎないようにエレベーターを待っている間に渡すことができる。
Ｃ委員：各コーナーについて確認したい。学生さんは駐車場で縁日を担当。和室の昔あそびは特に問題はないか。
Ａ委員：昨年度はプラ板の材料を学習館で購入していただいた。今年度はメンコの材料、ボール紙を購入していただくことは可能か。
事務局:購入にあたって、見本をお預かりするか、型番を教えていただきたい。
Ａ委員：メンコづくりのほか、お手玉や駒回しを体験してもらう予定。
Ｃ委員：地域活動紹介の方はどうか。
Ｆ委員：先ほど決裁が下りている動画を４本送らせていただいた。
他の動画を追加する場合は決裁をとる必要がある。地域の交流会など、時間は１分程度になる。ＢＧＭも入れている。
Ｃ委員：ショート動画なので映像が縦長になっている。縦長のディスプレイを自治連で所有している。ＢＧＭの入ってないのもある。他に何かあるか。
Ｆ委員：まちねっと、イベントチラシがあれば並べたい。
コーディネーターが撮って編集した４本の動画全てに音楽がある方がいい。
Ｃ委員：決裁が下りたものを再編集はできないので、ＣＤを流せばいい。
Ｆ委員：音楽をお願いしてもいいか。
Ｃ委員：承知した。グリーティングカードはどうなっているか。
Ｂ委員：簡単に短時間で完成するカードと時間のかかる立体カードかで迷っている。
Ｇ委員：簡単なカードを作ってもらうことにして、講師の見本で時間のかかるカードは展示したらいいのではないか。
Ｂ委員：来場者の流れによって様子を見たい。
Ｃ委員：ポップコーン、スタンプラリー、アンケート対応をお三方にお任せして大丈夫か。
Ｅ委員：ポップコーンは午前中にセットできるので大丈夫だと思う。
Ｃ委員：アンケート用紙の準備はどうか。
Ｅ委員：スイカの形で考えている。カットしたデザイン、小さい形にコメントを書いていただく予定。
事務局：もぞう紙は白、赤、緑を購入する。
Ｃ委員：のぼり旗は４本あるとのこと。ワークショップは午後３時に終了して片づける。あとはチラシの確認になるが、文化祭全体のチラシには掲載されてないので、学生さんの縁日コーナーのことをＰＲしていただきたい。

事務局：全体チラシ配布の時期には今回の企画の決定が間に合わなかったので資料にあるワークショップ独自のチラシを作成してＰＲしたいと考えている。
Ｃ委員：学芸大のスタート時期があるので仕方ない。追加チラシをこれから印刷するなら学芸大の名前を追加し、デザインも変えてほしい。イベント紹介を上に持っていってほしい。縁日コーナーの下に大学生と遊ぼうと一文入れてほしい。
事務局：承知した。

(3) 地域活性化事業

・　令和７年度地域活性化事業(案)　今後企画案を出していく。
・　東京学芸大学との連携講座について
事務局：梅田会長作成の資料を配布させていただいた。今年度の学生さんに各チームの紹介の時に手に取っていただいている。4/24 はこの資料を元に今後について高松チームの学生さんと打合せさせていただいた。
先ほども話があったように 6/1 プレたかまつりが終了してから、11/30 たかまつりの企画内容について本格的に検討していただくことになっている。
学生さんの夏休みの期間を考慮して、広報原稿、ＰＲチラシ作成の期日等をお伝えした。学習館の概要、大通りから中に入って古い建物で３階にあること等、目立たない分かりにくいロケーションにあることも伝えている。
Ｅ委員：いつも学生さんに企画していただいているが、今年度は一つだけ企画を提案させていただいた。発声練習、歌、合唱を専門にしている市民リーダーを活用してもらう。今後学生さんの方からの提案により市民リーダーに打診していく方向。

4. その他

・次回の開催日について確認した。
・学校たよりを配布した。

5. 地域課題共有

・　Ｆ委員:昨年２月頃に地域食堂の懇談会を実施した。５～６人が集まり 6/15 と 7/20 にお試しで学習館の実習室で地域食堂を立ち上げる。
地域の方からお米の寄付があった。子どもは 100 円、19 才以上は 300 円の会費。団体名は「おいでよ！キッチン」。今回は作ったものを提供する。
今後の様子を見ながらゆくゆくは子ども達と一緒に調理、片づけができたらと考えている。
・　Ａ委員：児童館たよりを配布した。昔あそびに触れていただくようにしている。
・　Ｄ委員：柴崎学習館のすわっ祭のチラシをいただいてきた。交流の場と紹介されていると安心する。参考になればと思う。自身の所属団体の講演会チラシをお配りした。
傘立ての他に学習館の外の階段の所に雑草が生えているのが気になった。

第７次生涯学習推進計画のパブコメがあり拝見させていただいた。前回神山委員からお話のあった学社一体について草案に出ており、計画の中でも中心になっていた。住民への周知の大切さということが出ていた。教育基本法の目的があって社会教育法があってその元に生涯学習推進計画があるが、教育基本法の目的については記されてなかった。平和、基本的人権、民主主義を確立するために、学びの自主性、主体性が大事ということだと思う。それが抜けていると、学社一体、まちづくりについては行政だけが先走りして住民や学校が合わせていくことになるので良くないと思う。行政が中心になるのでなく、行政は住民の学びをサポートしていくべきだと感じた。

- Ｈ委員：4/30 に市民推進委員会の総会が開催された。学習館の新任の係長さん方も参加された。
- Ｅ委員：今日は寿教室の気功があった。３名増えて会員数 52 名となっている。来週は健康体操と民謡があるので楽しみにしている。
  来年度は芸能フェスティバルが予定されている。
- Ｉ委員：文化祭までに体調を万全にしてお手伝いできたらと思う。
- Ｅ委員：市民リーダーは 79 名登録がある。110 講座以上実施している。9/8 から１週間、市民講師フェアを開催する。
- Ｇ委員：たかまつりは出張でお手伝いできず申し訳ない。学芸大の学生さんや研究室との関係が上手く続いていくといいと思う。お互いウインウインの関係であればいい。社会教育の実践を兼ねて机上論でなく具現化するということでいいフィールドになっている。このつながりを継続していただきたい。事例として発表していくことも考えられる。
  会議のまとめ方をスムースにしていただきたい。事前に会長、副会長と事務局でタイアップして会議の時間を有効活用していただきたい。
  教育基本法は当たり前のことではある。行政は社会教育法の中で社会教育をどのように推進するかという、責務がある。教育基本法について分かっていることが前提。生涯学習の計画の中で学社一体というが見えてこない。
  立川市の社会教育委員というのは生涯学習推進審議会委員が兼務している。委員会の中で話をしているだけでなく、地域にどのくらい活用しているのか。社会教育委員の役割を確認し、地域が活性化していない、子ども会、ＰＴＡが崩壊していく状況の中に学習館がただの館物ではなくソフト面で充実していくよう、この協議会でみんなでいいものを積み重ねていっていただきたい。

以上